

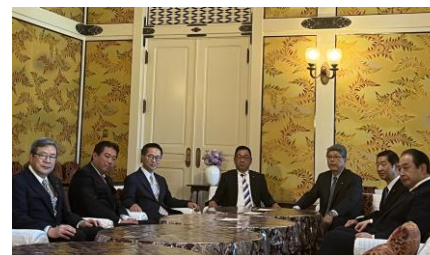
福島のおゆき国会日誌

<自公と有志・維新・国民で合意 入管法改正案>

27日、入国管理法改正法案について、与党の自民党・公明党の国会対策委員長と、私たち有志の会と日本維新の会、国民民主党の国会対策委員長で会談を行い、修正案を採決することで合意いたしました。私は、有志の会の国会担当として出席いたしました。

これまでの日本の難民認定制度は、国際的な人権基準から見て厳しすぎると考えます。一方、不法滞在の外国人による犯罪も増加しており、人権の擁護と悪意による不法行為を防ぐことの両立を図らなければなりません。

私たち有志の会は、現在よりは改善されるこの修正法案に賛成いたします。この合意に至る経緯をブログで説明しています。 [こちらをご覧ください](#)→



<今週は3つの委員会で質疑に>



① 経済産業委員会 (26日)

地域と共生した再エネ導入促進について、この法案では、昨年2月の予算委員会で私が訴え、萩生田光一経済産業大臣(当時)が検討を約束してくれた、森林法や環境アセス法など省庁横断的な規制の見直しについて手つかずの状態であり、引き続き、検討をすべきことを主張しました。



② 厚生労働委員会国土交通委員会連合審査会(26日)

水道行政を厚生労働省から国土交通省と環境省に移管する法案の審議です。所管省に環境省が加わることで権限関係が複雑化する懸念や、厚生労働省の関与が何ら法定化されないことによって、不慮の事故への対応など公衆衛生を守る観点から行政が機能するのか、問題があることを指摘いたしました。



③ 東日本大震災復興特別委員会 (27日)

福島第一原発の処理水の放出と、4月1日に新たに設立された福島国際研究教育機構(F-REI)について、議論をいたしました。

処理水について、政府はこれまで今年の春から夏に放出すると明言していますが、漁業関係者の合意の見込みはなく、世論調査でも国民の多くに理解されていない状況です。政府の広報活動などもおざなりなのではないか、と問い質しました。答弁に立った中谷真一経済産業副大臣は、長々と官僚答弁を読み上げるだけでした。このような姿勢では、地元の皆さんを納得させることなどできないでしょう。



<国立病院の機能強化を求める請願>

国立の医療機関で働く現場の方々が、署名をもって陳情にいらっしゃいました。このコロナ禍の中の厳しい環境の中で献身的に働いてきましたが、それに応えるような職場環境にはなっていません。人材の流出が続いている、と言います。現場の声をしっかりと聞いて、国会でも取り上げてまいりたいと思います。

